

## 広域行政のあり方に係る取りまとめに向けた項目整理

**第 1 章 広域行政のあり方（関西広域連合の機能強化・短期的な視点から）****I 関西広域連合の設立のねらいと現在の到達点****1 関西広域連合の設立のねらい****2 関西広域連合の現在の到達点**

- (1) 広域行政の推進
- (2) 分権型社会の実現

**II 関西広域連合のこれまでの取組と業務執行上の課題****1 これまでの7分野及び企画調整の取組****(1) 7分野の取組**

- ① 広域防災
- ② 広域観光・文化・スポーツ振興
- ③ 広域産業振興
- ④ 広域医療
- ⑤ 広域環境保全
- ⑥ 資格試験・免許等
- ⑦ 広域職員研修

**(2) 企画調整の取組****2 事例考察**

- ① 分権型社会の実現に関する取組（国からの権限移譲、政府機関の移転等）
- ② 琵琶湖・淀川流域対策
- ③ 工業系公設試験研究機関の連携（広域産業振興）
- ④ 広域農林水産業振興

検討会第 8～10 回会議で報告した各分野の取組についてまとめる。

具体的な事例をもとに論点を整理する。

**III 短期的な視点からの関西広域連合の強化に係る提案に向けて****1 広域行政課題に対応した取組強化**

- ① 企画調整機能の充実・強化
- ② アドホック（臨時的・専門的）な組織の活用
- ③ 広域ネットワークの形成・構築
- ④ 財源の確保

第 12 回検討会でご議論いただきたい部分です。

**2 分権型社会の実現に向けた取組強化**

- ① 国との多様な関わり方
- ② 情報発信機能の強化

## 第2章 将来に向けた広域行政のあり方（中長期的な視点から）

### I 広域行政の意義と役割

#### 1 将来における社会状況

人口減少や第4次産業革命など

第1章では設立目的に則し短期的に関西広域連合を強化すべき機能についてまとめてきたが、第2章では将来の社会状況（人口減少社会の進展、自治体の財政状況）をふまえて、中長期的な視点から広域行政のあり方をまとめる。

#### 2 広域行政の意義と役割

##### (1) 圏域の住民生活の向上

（圏域自治体の調整・補完）

##### (2) 各主体を巻き込んだ関西の発展

（官民含めた圏域内の企画・調整）

##### (3) まずは関西広域連合のある関西から取組を開始

（国の中で関西が担う役割の遂行）

現状では関西広域連合が担っていない役割も含まれるが、広域行政として将来的に発揮することが望まれる役割（広域行政の意義）についてまとめる。

### II 広域行政体のあり方

#### 1 検討の視点

関西における、あるべき広域行政体に必要な観点についてまとめる。

#### 2 広域行政体の体制・仕組み等について

海外事例も参考に議論する。

<参考> 以下、中間とりまとめ（論点整理表）を抜粋

##### 1 どのような体制、機能などが考えられるか

###### (1) 国との関係に着目した類型

###### ア ヨーロッパの例

- ・フランス型（レジオン）
- ・スペイン型（自治州）
- ・イタリア型（レジオーネ）

###### ・連邦制的広域自治体

###### イ 従前の想定例

- ・府県存置型広域自治体（国出先機関統合型）
- ・府県廃止型広域自治体（いわゆる道州制）

###### (2) 政策遂行手段に着目した類型

###### ア アドホック・オーソリティ型

- ・府県市調整型
- ・独立型

###### イ プラットホーム型

- （ア）協議会型
- （イ）「執行担保」型

###### ウ EU型

(3) 広域自治体の機能に着目した類型（「道州制のあり方研究会」より）

- ア 基礎自治体補完型イメージ
- イ 府県連合型イメージ（広域連合など）
- ウ 企画立案・総合調整型イメージ

＊ 上記の類型は、いずれも府県の廃止を前提とするものではない。

2 広域自治体が備えるべき仕組み等はどうあるべきか

(1) 広域自治体が備えるべき仕組み、制度（内部組織、民主的コントロール、財源等）

- ア 自治機構（議会＋執行部）
- イ 政治的な役割・機能
- ウ 住民等との関係
- エ 財政権（財源・課税権）

(2) 政府間調整

- ア 国、連合、府県、市町村の協議の仕組み
- イ 地方の意向を国政に反映させる具体的な仕組み等
- ウ 広域自治体と市町村との関係